

八千代市消費生活センター

令和7年度12月新規受付相談件数

	当 月 分	前 月 分	年 度 累 計
苦 情	105 件	101 件	989 件
問い合わせ	12 件	10 件	130 件
計	117 件	111 件	1,119 件

相談の傾向と被害に遭わないための注意点

12月の相談件数は117件で、先月と比較すると6件増加し、年齢別では、65歳以上の高齢者からの相談は33件と全体の28%を占め、そのうち75歳以上の後期高齢者の相談は26件となっています。

販売形態別の内訳で主な項目としては、通信販売が52件、店舗販売が27件、訪問販売が9件となっています。

これらの相談の中で、特に留意していただきたい相談として、SNSや動画配信サービス等に表示される広告を見て、「有名ブランド」や「格安」を強調した衣類や財布、バックなどを購入したところ、商品が届かないことや粗悪品が届くなど、詐欺サイトではないかという相談が14件発生しており、このような業者とは連絡も取れず、返品や返金に応じてもらえないという事案も多くなっています。

仮に連絡が取れた場合でも「欠品のため、〇〇ペイで返金する」などと連絡があり、その後、通信アプリに誘導され、逆に送金させられてしまうなど、更なるトラブルとなってしまうこともあるため注意が必要です。

そのほか、支払方法がクレジットカードの場合は、速やかにカード会社に連絡し、支払の停止など依頼するよう助言しています。

次に、SNSを通じて知り合った相手から暗号資産の投資を勧められ、多額の費用を支払ってしまったという相談がありました。これが詐欺であった場合、被害額も高額となり、回復することは極めて難しいのが現状となります。そのほか、詐欺の被害に遭う要因として、副業サイトや出会い系サイトのほか、著名人を騙っ

た勧誘の事例など様々な手口があることを知っていただくとともに、簡単に儲かる話などないことに、改めてご理解をお願いいたします。

次に、住宅リフォームで、勝手に追加工事をされてしまったという相談がありました。契約する際には、事前の見積もりによる費用の検討や、契約書の工程に基づき工事が行われているか、また、途中で工程に変更はないかなど確認することが重要です。

最後に、不用品の処分をインターネットで探した業者に依頼したところ、高額な費用を請求されたという相談がありました。広告に表示されている価格は安価でも、追加料金などが発生し、高額な請求となる場合もありますので、見積もりや作業内容、キャンセル料などについても確認し、依頼するか判断をしてください。

なお、市のホームページでは、事業系一般廃棄物や家庭系ゴミの収集運搬に対応可能な業者を掲載してあります。ご家庭での廃棄物の処理には、市の一般廃棄物処理業の許可が必要ですので、無許可の回収業者を利用しないよう参考にしてください。